

～諏訪市産業連携事業補助金のご案内～

産業間の連携による

地域の活性化・課題解決の企画案をお持ちの皆様へ

最大100万円の
補助が受けられる
制度があります！！
(経費の2/3 限度)

産業連携事業補助金の対象は？

1. 複数の産業分野の連携による地域の課題解決
 2. 複数の産業分野の連携による新技術・新製品開発
 3. 複数の産業分野の連携による新サービス
- (対象経費) 原材料費、機械装置又は工具器具の購入費・試作費、設計や研究の委託費、開発費、専門家派遣経費、市場調査に要する経費、展示会への出展、広報に要する経費、会場借上料 等

☆補助金交付までの流れ

1

補助金交付申請書等の書類一式を市役所へ提出する。
(必要書類については、事前にお問い合わせ下さい。)



H25. 11/29 〆切

2

12月に開催が予定されている、諏訪市産業連携事業審査委員会にて、企画案のプレゼンテーションを行う。



3

諏訪市産業連携事業審査委員会での審査結果により、補助金を交付する企業が決定される。

- 詳細をお知りになりたい方や興味をお持ちの方は、お気軽にご連絡下さい。
- 連携体制構築の段階で、産業連携推進室の支援（別紙1を参照）を受ける必要があります。

(問合せ先) 諏訪市役所 経済部産業連携推進室 産業連携推進係
TEL 52-4141 (内線 451) FAX 58-1677
E-mail: sangyorenkei@city.suwa.lg.jp